

# 多様な性に関する 職員ハンドブック

---

令和 3 (2021) 年 3 月

西宮市

## はじめに

西宮市では、誰もが性別にとらわれることなく、互いに尊重し合い、一人ひとりの力を活かすことができる社会の実現を目指し、平成 31（2019）年 3 月に「西宮市男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランでは、「次世代に向けた男女共同参画の推進」を重点施策の一つとして掲げ、多様な性に関する差別や偏見をなくすための学習機会の提供を行うことを定めています。LGBTをはじめとする、いわゆる性的マイノリティ当事者は、職場や学校、地域等において様々な困難を抱えている場合があります。また、差別や偏見も根強く残っており、誰にも相談できずに生きづらさを感じ、孤立している場合もあり、自殺を考えたことがある人の割合が高いことも指摘されています。

こうした課題を解決していくために、多様な性に関する理解を進めるための教育・啓発等を行うとともに、職員自らが性的マイノリティについての理解を深めることが求められています。

性的指向及び性自認に関わらず一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会を目指すため、本ハンドブックを作成しました。

本ハンドブックを活用いただき、多様な性に関する知識と理解を深め、市民サービスの向上や、全ての職員がいきいきと働ける職場づくり、また、担当事業における効果的な施策推進につなげていただければと思います。

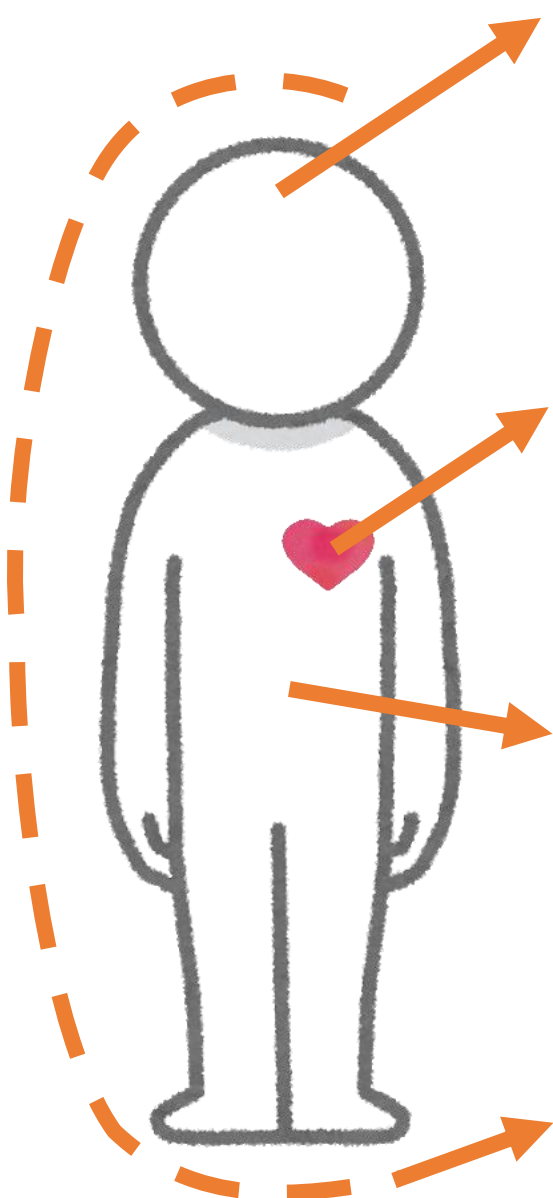
# 目 次

<b>1 性の多様性に関する基礎知識</b> .....	1
(1) 性を構成する4つの要素.....	1
(2) 性の多様性を理解する.....	2
(3) 性的マイノリティは身近な存在.....	3
(4) 性的マイノリティに対する誤解や偏見.....	5
(5) 性的マイノリティの人々が直面しやすい困り事.....	7
<b>2 職員に求められること</b> .....	9
(1) 市民等に対して.....	9
(2) 職場における対応.....	11
<b>3 参考資料等</b> .....	13
(1) 参考サイト.....	13
(2) 参考動画.....	13

# 1 性の多様性に関する基礎知識

## (1) 性を構成する4つの要素

性のあり方（セクシュアリティ）は、4つの要素の組み合わせによって形づくられていますが、この組み合わせは多様です。一人ひとり異なり、一様に決まるものではありません。



あなた自身の性のあり方を  
考えてみてください

### ①性自認

自分が認識している性別。自分の性別をどう捉えているか。出生時の性別とは異なる性別だと認識している人や、女性でも男性でもないと認識している人もいるなど、様々な性自認があります。

### ②性的指向

恋愛感情や性的関心がどの性別に向いているか。女性が好き、男性が好き、女性も男性も好き、あるいは誰に対しても恋愛感情を抱かないなど、様々な性的指向があります。

### ③身体の性

性に関する身体づくりや身体的・生物学的特徴。性器の外見、性染色体、精巣や卵巣の有無等、身体の性に関して典型的な女性・男性の特徴とは一致しない人もいます。

### ④表現する性

服装、言葉づかい、しぐさなどから見る社会的な性別をどう表現しているか。表現する性と性自認は必ずしも一致するとは限りません。身体性は男性、性自認は女性である人が、社会からの視線を想定して、男性的な服装を選んでいることもあります。

## (2) 性の多様性を理解する

### LGBT（エルジービーティー）

レズビアン（Lesbian）・ゲイ（Gay）・バイセクシュアル（Bisexual）・トランスジェンダー（Transgender）の頭文字をとった言葉です。LGBは性的指向のマイノリティ、Tは性自認のマイノリティを指すもので、トランスジェンダーでレズビアンもしくはゲイ、バイセクシュアルの人もいます。

}	L	レズビアン	…女性を好きになる女性
	G	ゲイ	…男性を好きになる男性
	B	バイセクシュアル	…同性も異性も好きになる人
{	T	トランスジェンダー	…出生時の性別と異なる性別を生きる人/生きたい人

### 性的マイノリティ（性的少数者）

性のあり方について、世の中の多くの人たちと異なる特徴をもつ人を性的マイノリティと呼ぶことがあります。性は多様で「何種類ある」というように定義することはできません。LGBTも性的マイノリティの一部でしかありません。他にも、恋愛感情や性的欲求を持たない人をアセクシャル（Asexual）、男女の間にある中性、男女両方の性を持つ両性、男女どちらでもない無性、様々な性の中で揺れ動く不定性の人を総称してエックスジェンダー（X-gender）、自分の性を決められない、または迷っている人をクエスチョニング（Questioning）と言い、この他にも様々な性のあり方が存在します。

### SOGI（ソジ）

性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった言葉で、「自分はどんな性別の人を好きになるのか、自分自身をどういう性だと認識しているのか」という意味があります。

LGBTや性的マイノリティという言葉は、該当しない人にとっては「他人事」のように思われがちですが、性のあり方とは全ての人にとって尊重されるべき人権です。SOGIは性のあり方をマジョリティとマイノリティに分断するのではなく、一人ひとりが「自分事」として、「自身のSOGIを大切にし、同じく相手のSOGIも尊重する」という思いが込められています。

### 大切なこと

一つひとつの性のあり方を知ることは大切ですが、最も大切なことは、「性は多様であり、自分にとっての当たり前が相手にとっても当たり前とは限らない」という意識を持ち、自分も多様な性の一つであると理解することです。

### (3) 性的マイノリティは身近な存在

#### 性的マイノリティは「いない」のではない

「知り合いに左利きや AB 型の人はいますか？」と尋ねると、多くの人ほどちらも「いる」と答えます。しかし、「知り合いに性的マイノリティの人はいますか？」と尋ねると、「いない」と答える人が多いのではないのでしょうか。

国内の企業等による調査では、調査方法による差はありますが、日本人口に占める性的マイノリティの割合は 3.3~8.9%であるという結果が出ています。日本での左利きや AB 型の人割合が 10%前後であることから、それほど大きな差はありません。では何故、性的マイノリティの存在を感じたことがない人が多いのでしょうか。

それは、性的マイノリティに対する社会的な認知が進んできているとはいえ、未だに差別や偏見の対象となることが多いため、性的マイノリティであることを周囲に悟られないよう、細心の注意を払いながら生活をしている人が多いからです。「いない」のではなく、「見えていない」だけで、誰もが性的マイノリティの人と接している可能性があります。

#### カミングアウトとは

本人が自発的に性自認や性的指向を表明することを言います。カミングアウトすることにはメリットもデメリットもあり、必ずしもカミングアウトしなければいけないものではありません。

##### メリット

- 注意を払いながら生活することのストレスが軽減される。
- より親密な人間関係を築くことができ、円滑なコミュニケーションができるようになる。
- 性的マイノリティの存在を周囲に認知してもらうことで、社会的な理解へと繋がる可能性がある。

##### デメリット

- 周囲の理解がない場合、嫌がらせや差別を受ける可能性がある。
- 知られたくない相手にまで自分の性自認や性的指向が伝わる可能性がある。
- 飲み会などの場面で、無意識にネタとして面白おかしく取り上げられる可能性がある。

#### アウティングとは

本人の了解なく、その人の性自認や性的指向を他者に伝えることを言います。アウティングの結果、いじめにあったり、学校や職場での居場所がなくなったりする人もいます。中には、自殺に追い込まれる人もいます。

## カミングアウトを受けたら

家族、友人、職場の同僚（部下）などから、あなた自身がカミングアウトを受ける可能性は十分にあります。相手はあなたを信頼して打ち明けています。気持ちを落ち着かせて、相手の話をしっかりと聞いてください。

相手の  
言葉を聞く

相手は自分のことを理解してもらえるか不安を感じています。相手の言葉を遮ったり、話を急かしたりせず、相手のペースに合わせて話を聞いてください。

どうして  
ほしいかを  
聞く

カミングアウトは、ただ気持ちを聞いて欲しいだけの場合もありますが、具体的な悩みを抱え、助けを求めている場合もあります。何か困っていることがないかを聞いてみてください。

だれに  
打ち明けて  
いるか聞く

自分以外にもカミングアウトをしている人がいるのか、誰に知られたくないのかを確認してください。自分よりも親しい人（家族、親友）だからといって、その人にもカミングアウトしているとは限りません。

レッテルを  
はらない

相手に「性的マイノリティ」というレッテルをはる必要はありません。それはその人の一部であって、全てではありません。これまでと変わらず接してください。

## カミングアウトを受けて不安

カミングアウトを受けた人の中には、「そんなことを打ち明けられても困る」「誰かに話してしまいそうで怖い」と感じる人もいます。不安な人は、性的マイノリティに関する電話相談を活用してください。

西宮市性的マイノリティ電話相談

TEL0798-68-6720（毎月第2土曜 10時から13時）

それでも、「どうしても自分には理解することが難しい」「受け入れることができない」という人もいるかも知れません。相手の気持ちを尊重することは大切ですが、あなた自身の気持ちを尊重することも大切です。自分を信頼して打ち明けてくれたことの感謝とともに、自分では力になれないこと、絶対にアウトティングはしないことを相手に伝えてください。

## (4) 性的マイノリティに対する誤解や偏見

性的マイノリティに対する社会的な認識が進んできているとはいえ、未だに誤解や偏見を受けることがあります。あなたが性的マイノリティに対して抱いているイメージと実際は異なることがあるのではないのでしょうか。

### 「性的マイノリティって〇〇な人でしょ？」という偏見

テレビのバラエティ番組、小説、漫画、ネットなどで性的マイノリティを目にする機会が増えましたが、その中には誤解を招くものや、見る人を引き付けるために誇張されたものも多くあります。たまたま見聞きした個性的な特徴を、性的マイノリティ全体の特徴だと誤解しないように注意が必要です。

性的マイノリティであることは、その人の一部であって全部ではありません。レッテルを貼ったり、決めつけたり、ひとくくりにはしてはいけません。

### 性的指向って性癖や趣味嗜好の話？

性的指向は、性的な要求や恋愛感情がどの性別に向くかという方向性を指す言葉です。異性を好きになる異性愛、同性を好きになる同性愛、同性も異性も好きになる両性愛など、好きになる相手の性別の話であり、個人が特に性的な興奮を覚える性癖や趣味嗜好の話ではありません。

### 性的マイノリティ = 弱者？

マイノリティという言葉から、少数者 = 弱者と連想する人もいるかもしれませんが、そもそも性的指向や性自認に強いも弱いもありません。にもかかわらず、性的マイノリティは社会的弱者に追いやられています。それは、社会のあらゆる仕組み・制度・風潮が異性愛中心、性別二元制（性別を女か男に分ける）を前提として作られてきたことが原因の一つだと言えます。

### レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルは誰でも好きになる？

「誰でも好きになる」「性に奔放」というイメージを持つ人もいますが、それらは個人の恋愛観の話であり全体の特征ではありません。また、性的マイノリティという言葉から、性行為のことを連想する人もいるかもしれませんが、社会のあらゆる仕組み・制度・風潮の話をしているのであって、性行為の話をしているわけではありません。



### トランスジェンダーは誰もが性別適合手術を望んでいる？

自分の望む性別に近づくために、外科的手術を受ける人もいますが、全員が体の手術を望んでいるわけではありません。服装を変えたり、髪型を変えたり、ホルモン療法のみでいいなど、自分がじっくりいく状態はそれぞれです。

### 性的マイノリティが増えている？

メディアなどで目にする機会が増えたことで、今まで「見えない」存在だった性的マイノリティが、少しずつ「見える」存在へと変わってきているだけで、性的マイノリティが増えているわけではありません。

### 性的マイノリティは一時的な気の迷い？

性的マイノリティだと自覚するまでにはいくつかの段階があると言われていています。多くの場合、日常生活の違和感からはじまり、その感覚が積み重なり、様々な経験を経て、「自分は性的マイノリティかもしれない」と考えるようになります。性のあり方は他人が決めるものではありませんし、他人から言われて変えられるものでもありません。

また、バイセクシュアルの人が異性と結婚したからといって、バイセクシュアルではなくなるわけではありません。相手がたまたま異性であったため婚姻関係を選択できただけです。「結局は異性同士に落ち着くよね」「普通に戻ったね」という声掛けは、バイセクシュアルの性のあり方を否定する発言です。

### 性の多様性を押し付けられている？

性的マイノリティや LGBT という言葉をよく聞くようになり、「なんだか押し付けられているみたい」と感じている人もいるかもしれません。しかし、これまで社会が作った「当たり前」を押し付けられてきたのは、性的マイノリティの人たちではないでしょうか。恋愛は異性同士が「当たり前」、性自認と身体の性は一致するのが「当たり前」とされ、社会の仕組みや制度は作られてきました。その中で、性的マイノリティは「当たり前ではない人」とされ、様々な場面で除外され、周囲の無理解から差別と偏見にさらされてきました。

性的マイノリティが少しずつ認識され始めたことで、これまでの「当たり前」を見つめ直し、どうすれば誰もが自分らしく生きることができるのか、様々な課題を社会全体で考えていくことが大切です。

## (5) 性的マイノリティの人々が直面しやすい困り事

性的マイノリティが身近な存在として想定されていない社会では、日常の様々な場面で困り事に直面することがあります。たとえ困っていたとしても、自分から「困っている」と言える人はごく一部であり、それ故に性的マイノリティへの支援が進んでいないのが現状です。

### 教育



- 制服で男女に分けられることが辛かった。身体の性は女性だが、性自認は男性であり、スカートをはくことに抵抗があった。
- 修学旅行に参加できなかった。大浴場や部屋割りが男女で分けられていたので抵抗があった。
- クラスメイトの前で先生から「オカマみたいだな」とからかわれ、とても傷ついた。誰にも相談できなかった。
- トイレ、身体測定など、様々な男女分けが苦痛で不登校になった。

### 就労



- 履歴書の性別欄をどう書けばいいか分からなかった。
- 採用に影響すると思い、トイレや更衣室のことを聞けなかった。
- 福利厚生を受けられない。同性パートナー、その親、その子供などは配偶者や家族と見なされないことが多く、家賃手当、結婚休暇、介護休業、育児休業、忌服休暇など、必要な制度を利用できない。
- 上司や同僚からの性的指向・性自認に関わるハラスメントを受けた。

## 医療・福祉



- 同性パートナーの病状告知の際、病院から『家族ではないから』と同席を断られた。また終末期医療など本人の意思が確認できない場合、同性パートナーによる代理意思決定を認めてもらえないことがある。
- 性的マイノリティの若年者は、周囲に相談できる人や理解者が少なく、自傷行為や自殺のハイリスク層であるとも言われている。
- 老後に自分が望む性別で高齢者福祉施設に入居し、介護・医療を受けられるのか不安を感じている。
- 性別適合手術を受けるためには、専門の精神科への通院、身体的検査、ホルモン療法の継続など様々な要件があり、手術までには1年から数年を要する。また手術からリハビリまでに約2ヶ月は掛かるが、休職制度が利用できない場合、退職を余儀なくされることもある。  
また手術後もホルモン療法を継続する必要があり、身体的な負担に加えて、通院にかかる時間的な負担も大きい。

## 住宅・災害時の対応



- 同性パートナー同士では、公営住宅への入居申込みができなかったり、民間賃貸住宅では貸主の意向で入居を断られたりすることがある。
- 同性パートナー同士では、法的な婚姻関係が認められていないため、住宅を購入する際に収入合算やペアローンの利用ができないことが多い。また、名義人が死亡した場合、住宅の所有権が残されたパートナーに相続されず、名義人の親族に相続されることがある。
- 災害時の避難所では、トイレやお風呂が男女別であることが多く、トランスジェンダーの人が利用を我慢して体調を悪化させることがある。また、生理用品、下着、ヒゲソリなど、男女別の物資が受け取りにくいことがある。

これらは一例であり、性的マイノリティの人は多くの困り事に直面しています。

## 2 職員に求められること

市役所には様々な人が来られます。そして様々な人が働いています。職員一人ひとりが普段から性の多様性について理解を深め、どのような対応が求められているかを考えることが大切です。

### (1) 市民等に対して

#### ① 本人確認

書類上の性別と外見等の性別が一致しないからといって、必要以上に見比べたり、何度も聞き直したり、周囲の人に聞こえる声で確認することは避けてください。

【対応例】



- ▶ 性別や名前が周囲に分からないように配慮し、提示された書類等を指し示して、『こちらでお間違えないですか?』などと尋ねる。
- ▶ 性別の確認に固執することなく、生年月日や住所など他の方法で確認する。

- ▶ 性別欄は、法的に義務付けられたものや、事務上で必要とするものを除いて、不要な場合は性別欄を削除する。もしくは性別欄は自由記述にするか、男性、女性の二択にせず、「空欄」、「回答しない」などの選択肢を設ける。

例 1 性別 ( )      例 2 性別 男性・女性・( )・回答しない

#### ② 窓口での呼び出し

性的マイノリティの中には、名前から想定される性別と表現する性が異なることから、名前と呼ばれることを望まれない人もいます。窓口での呼び出しは、周囲に性別が分からないように配慮してください。

【対応例】

- ▶ 番号札による対応が望ましい。
- ▶ 名前を呼ぶ場合は名字だけにする。同じ名字の人が複数いた場合は名前以外の情報で確認する。

### ③家族・パートナーの呼称

パートナーが異性であるとは限りません。性別や関係性を決めつけるような表現は避けてください。

#### 【対応例】

- ▶ 夫、妻、ご主人、奥さん ⇒ 配偶者、パートナー、お連れ合いなど
- ▶ 息子さん、娘さん ⇒ お子さん
- ▶ お父さん、お母さん ⇒ 保護者の方、ご家族の方

### ④トイレ、更衣室等の利用

身体の性と性自認が一致しない人などの、トイレ、更衣室等の利用には難しい課題があります。たとえば、性自認が女性であれば、女性トイレを利用することは自然な流れですが、その人の身体の性が男性であった場合、他の利用者が心理的な抵抗を覚えることも考えられます。また、その人自身も周囲からの視線等を気にする必要があります。誰もが気兼ねなく利用できる方法を社会全体で考えていく必要があります。



#### 【対応例】

- ▶ 性別による区別のないトイレ等を設置することも有効ですが、その利用のみを強制することがないように注意が必要です。
- ▶ 性的マイノリティの人だけに利用を限定しているかのような表示は、かえって当事者への配慮を欠くことになるので注意が必要です。

### ⑤災害時の対応

災害時には、誰もが被災者であり、行政現場に混乱が予想されます。全てに対応することは難しいとしても、日頃から性自認や性的指向が多様であることを考慮して、災害時に想定される課題を整理し、避難所の運営を行うことが必要です。

#### 【対応例】

- ▶ 避難所のトイレ、更衣室、共同浴場等の使用における配慮
- ▶ 相談や支援を実施する際のプライバシーへの配慮
- ▶ 自己申告に基づく救援物資の配布（衣類、化粧品、生理用品等）



## (2) 職場における対応

### ①知識と心構え

性的指向や性自認の課題にかかわらず、本市ではハラスメントの防止にむけて、ハラスメント防止指針を定めています。行為者側がハラスメントを意図しない態度や言葉でも、相手にとってはハラスメントとなりうることに十分注意が必要です。

### ②望む性での就労

#### 【制服・作業服など】

男女によって色や形状が異なることがあります。本人の希望する制服や作業服などの着用を認めることを検討することも必要です。また、そもそも男女で分ける必要があるのかも検討してみましょう。

#### 【通称名の使用】

性的マイノリティの中には、戸籍上の性別と性自認が一致しないことから、自分の名前に違和を感じている人がいます。そのことにより、働く上で不都合が生じる場合があります。



例えば・・・

西宮花子さんは、身体の性別が女性、性自認は男性のトランスジェンダーです。西宮花子さんはホルモン療法により声が低くなり、筋肉や体毛が増加したことで、見た目も男性的になり、周囲からも男性と認識されています。しかし、「花子」という名前が一般的に女性を連想させるため、名刺交換などの場面でいつも相手が不思議そうな顔をします。そのため、仕方なくトランスジェンダーであることをカミングアウトしています。

大学や企業では、そういった不都合を解消するため、通称名の使用を認めるケースもあります。合理的な配慮として通称名の使用を認めることを検討する必要もあります。

#### 【施設の利用】

戸籍上の性別以外の施設利用の申出があった場合は、本人の希望する施設の利用ができるよう配慮するとともに、他の利用者への配慮との均衡を視野に入れながら検討します。宿泊を伴う研修や出張などは、部屋割りや入浴時間をずらす等の配慮が必要です。

### ③差別的言動に注意

いわゆる「ホモネタ」、「レズネタ」等の性的指向や性自認を揶揄する発言は、差別的言動であることを認識する必要があります。こうした言動は性的マイノリティ当事者だけではなく、性的マイノリティの家族や友人を持つ人にとっても精神的に大きな苦痛となり得ます。

### ④採用選考・人事評価

性自認及び性的指向を理由とした差別を行ってははいけません。本人の仕事の適正や能力で判断する必要があります。見た目や服装が書類上の性別と異なる場合であっても、不利益な取扱いをすることがないように徹底する必要があります。

### ⑤福利厚生・安全衛生

休暇や福利厚生制度については、対象の制度や利用に当たっての要件確認の方法等について、法令との整合性及び国や他自治体における対応状況等を踏まえながら検討する必要があります。

#### 【課題】

- ▶ 同性パートナー同士では、家賃手当、結婚休暇、介護休業、育児休業、忌服休暇など、必要な制度を利用できない場合がある。
- ▶ 職場の健康診断が男女別の集団検診のため、自認する性別と身体の性別に応じた健康診断を受けることができない。

### ⑥相談しやすい環境づくり

日頃から差別や偏見のない職場環境をつくることによって、「相談しても大丈夫」と思える雰囲気づくりをしていきましょう。

## 3 参考資料等

### (1) 参考サイト

#### ◆法務省人権擁護局ウェブサイト

「性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくしましょう」

[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00126.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00126.html)

#### ◆厚生労働省ウェブサイト

「職場と性的指向・性自認をめぐる現状」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000625158.pdf>

#### ◆文部科学省ウェブサイト

「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」

[https://www.mext.go.jp/content/20201023\\_mxt\\_sigakugy\\_1420538\\_00002\\_007.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201023_mxt_sigakugy_1420538_00002_007.pdf)

### (2) 参考動画

#### ◆【基礎知識】“LGBT”（エルジービーティー）とは何のこと？（3分04秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=fJXgjaOcGe0>

#### ◆【基礎知識】"SOGIE"（ソジー）とは何のこと？（2分34秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=7kpRUuZ4JbA>

#### ◆日本の省庁のLGBT施策（2017年）（4分39秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=W-S9TSQmais>

#### ◆LGBTと災害、被災時の困難について（4分17秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=HiYpIO7MG1A>

#### ◆採用担当者の方へ。知って欲しい5つのポイント（4分30秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=8tSCsxPtkM>

#### ◆法務省人権啓発ショートムービー

「りんごの色 ～LGBTを知っていますか？～」（20分06秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=Q4IVysT1wNA>

#### ◆新設Cチーム企画（大阪市 性の多様性尊重大賞 優秀賞作品）

「性別思い込みあるあるシリーズ」

<https://lgbtsougi.wixsite.com/newcteam/aruaru>



## 多様な性に関する職員ハンドブック

【編集・発行】西宮市男女共同参画推進課

〒663-8204 西宮市高松町4番8号プレラにしのみや4階

TEL : 0798-64-9495 FAX : 0798-64-9496

e-mail : [vo\\_jyosei@nishi.or.jp](mailto:vo_jyosei@nishi.or.jp)

【監修】NPO法人QWRC（クオーク）